

県会議員 奥村のり子の
読者ニュース

2016年3月13日 第211号

奥村のり子生活相談所

〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11

☎ & F A X 073-427-7121

Eメール wjcpken@naxnet.or.jp



補正予算の反対討論
国保安定化基金条例など

3月3日、補正予算の反対討論に党議員団を代表して立ちましたので大要を紹介いたします。

議案第63号は、和歌山県国民健康保険財政安定化基金条例で、昨年成立した「医療保険制度改革法」により、2018年度から、国民健康保険の財政運営が市町村から都道府県に移管されることになりました。そのための財政安定化基金を創設するものです。

国保の都道府県化は、今度さえ耐え難い国保料の、さらなる引き上げや徴収強化をまねきません。市町村は都道府県に「分賦金」を納めますが、保険料の収納状況に関

係なく、100%納付が義務付けられます。都道府県は市町村に「標準保険料率」を示しますが、これは将来的な保険料負担の平準化にむけた地ならしであり、いっそうの保険料引き上げや徴収強化につながりかねません。

また、都道府県が地域医療ビジョンで病床削減をすすめる、医療費適正化計画で医療費削減目標をもつことを国から押しつけられているなか、国保運営の権限が加わる

「和解」に応じながら
「辺野古」固執、アベ氏の非常識

3月4日、沖縄県辺野古の米軍新基地をめぐる代執行訴訟で国と県が和解し、基地建設の工事が中止。福岡高裁那覇支部が提示した「暫定和解案」に合意したのです。安倍政権は当初、工事中止を含む和解案に否定的だったが、受け入れた背景に裁判所の和解勧告文に「今回、国が勝っても今後も延々と法廷闘争が続く可能性がある。それらで勝ち続ける保証はない」、むしろ「敗訴するリスクが高い」と言う日本の司法では異例の言及もあり、安倍政権は展望を失い、同時に6月の沖縄県議選、7月の参院選で辺野古新基地を「争点化」したくない思惑で和解したそうです。

だが、和解の場ですら首相が「辺野古が（普天間基地問題解決の）唯一の解決策」と従来の立場を露わにしたのは重大です。翁長県知事は「大変残念な話だ。和解に応じるときの話ではない」と発言。なんと非常識な人が日本の元首かと思う。そんな暴走首相を「和解」まで追い込んだオール沖縄の闘いに敬意を表したい。なんとしても沖縄県議選、参院選で「オール沖縄」が、そして日本全国で野党・市民連合が勝利し、「在任中に改憲」と標榜する安倍内閣を打倒しましょう。

毎日新聞の3月世論調査で内閣支持率が9ポイントも急落し42%です。他のメディアでもこぞつて下落です。さあ元気に頑張りましょう。（編集室）

のり子の週刊日誌—主なもの—

- 3月11日 市駅／吉宗像前宣伝、予算関連調査、会議、懇親会
- 12日 オーストリート前宣伝、歓迎会、自治会
- 13日 原発アクション、演劇大学
- 14日 常任委員会、送別会
- 15日 常任委員会予備日、国会議
- 16日 本会議、懇親会
- 17日 本会議、閉会、無料生活相談

補正予算に反対討論する奥村です。次号で一般質問について報告します。



山口地区産廃問題

2月29日に開かれた市議会二月議会の厚生委員会で、産業廃棄物課から産廃関連資料が提出されました。その中に、紛争の予防に関する条例に基づく業者提出の「周知計画書」、市から業者に対し「和歌山市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例の手続きについて」を通知した文書等がありました。「周知計画書」には、説明会の対象地域を滝畑住民のみとし、山口地区には条例とは関係なく事業者が自主的に説明会を4月2日に実施するという内容となっています。滝畑自治会は市長に「計画地に隣接する山口地区住民にとって著しい影響を受ける地域であり関係住民と

市が産廃業者に「周知計画書」の再検討を申し入れ

認めないという判断は遺憾である。紛争予防条例の趣旨を逸脱するものである、山口地区連合自治会も市長に対し「産廃建設計画は周辺の自然破壊・生活環境に著しい影響を与えるものであり、私達はその影響を受ける関係住民である」「市長は状況を判断し、業者に適切にご指導賜りますよう」との要望書を提出しています。

それらの要望を受け市は2月16日、業者に対し「このような状況では紛争の発生が危惧されま

「説明会の開催等について関係住民との良好な関係を損なわないよう周知計画の再検討をされた強く申しれます」。また、「対象地域の設定にあたり山口地区、阪南市及び岩出市の住民から多数の要望書や署名が届いている点を十分配慮された上で再検討といたされたい」等というのが大筋の内容です。

業者の不誠実な態度が住民の怒りを増幅させています。



河西地域に生活相談所開設

奥村県議の生活相談所がこのほど、西庄に開設されました。毎週月曜日、午後1時～5時、奥村県議と、前市議の渡辺忠広さんが、ご相談に対応します。各分野の専門家とも連携をして解決にあたります。電話でも受け付けます。お気軽に相談所をご利用ください。相談所の住所は西庄274です。ろっさい病院前を西へ、信号がある一つ目の交差点の角です。電話は、480-5477です。

ことは、都道府県にさらなる医療費抑制をおこなう役割を担わせるものです。皆保険制度を縮小させることにつながります。以上の点で、国保の都道府県化に反対し、その基金創設に賛成できません。

議案第22号の競輪特別会計補正予算案は公営ギャンブル反対の立場から、議案第83号の建設事業施行に伴う市町村負担金を求める議案については、いっそうの負担軽減を求めるため反対です。